

NEW

百十四銀行の団体信用生命保険に2つの特約が新登場!

住宅ローン残高が

0 円に

リビングニーズ特約

余命6ヵ月以内

と判断されたら

重度ガン債務返済特約

治療の効果が無い等の

重度のガンと判断されたら

大切な時間を

安心して

過ごしていただくために。

QOL\*の向上を目指した、

新しい住宅ローンの保障です。

\*QOLとは

QOL=Quality of life(クオリティオブライフ)は「生活の質」などと訳され、身体的・精神的な苦痛を軽減することや、日常生活への総合的満足度という意味があります。

●保険金のお支払いには制限条件がございます。リビングニーズ特約・重度ガン債務返済特約の詳細内容は、裏面の「特約の概要」や、お申し込み時にお渡しする「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。



いい出会い ふくらむ未来

百十四銀行



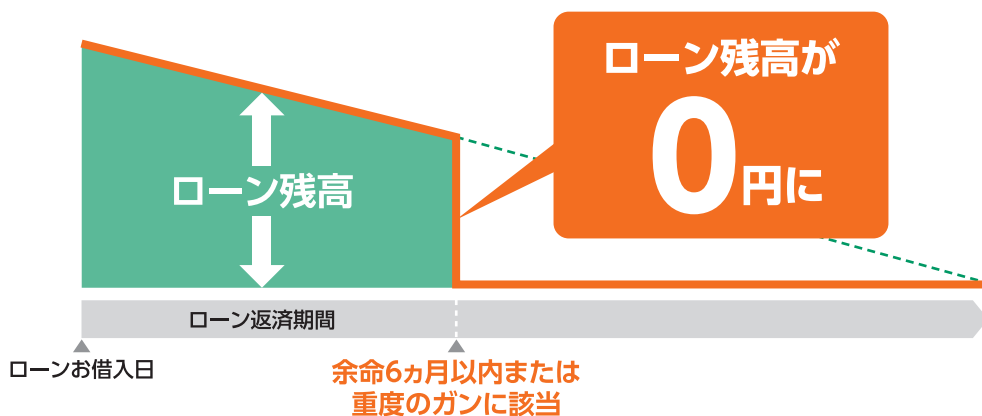
BNP PARIBAS CARDIF  
カーディフ生命保険株式会社

The insurer for a changing world

2019年3月現在

## リビングニーズ特約・重度ガン債務返済特約のしくみ

余命6ヵ月以内または重度のガンに該当した場合、住宅ローン残高を保障します。



## リビングニーズ特約・重度ガン債務返済特約の概要

保険契約者	株式会社 百十四銀行
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社
保険金が支払われる場合	<b>リビングニーズ特約の場合</b> 医師の診断書などで保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合に、債務残高相当額が保険金として百十四銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。
	<b>重度ガン債務返済特約の場合</b> 悪性新生物(ガン)に罹患していると医師により診断確定され、下記のいずれかに該当すると判断された場合に、債務残高相当額が保険金として百十四銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ①そのガンに対する治療*1をすべて受けたが、効果*2がなかったとき。 ②被保険者の身体的状態では、そのガンに対するいかなる治療*1も受けられず、今後も受けられる見込みがないとき。 ③そのガンに対して、効果*2が期待できる治療*1がないとき。(ガンの増殖速度が遅い等の理由により、治療*1が行われない場合は該当しません。) *1 治療とは、公的医療保険制度において保険給付の対象となる治療をいいます。 *2 効果とは、腫瘍縮小効果をいいます。 ※ 治療・効果についての詳細、対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。
保険金額	「保険金が支払われる場合」に該当したときのローン契約の債務残高相当額
保険期間	住宅ローンご返済期間
保障開始日	保険会社が、「申込書兼告知書兼同意書」により加入を承諾した場合、ローン実行日を責任開始日として、この日より保障が開始されます。

## 重要事項のご説明について

- 保険金のお支払いには制限条件があります。詳しい保障内容や保険金によるご返済が受けられない場合(免責事項)などお客さまの不利となる事項の説明については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。

### ◎商品や金利・ローン返済額の試算等に関するお問い合わせ先

**百十四銀行** ダイレクトローン受付センター(フリーダイヤル0120-091296)または各営業店窓口

※お客さまのご要望に応じて「説明書」をお渡しいたします。

【百十四銀行が契約している指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109または03-5252-3772

### ◎団体信用生命保険の保障内容やお申し込み時の告知に関するお問い合わせ先

**カーディフ損害保険株式会社** 0120-823-270 受付時間／9:00～18:00(祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日)

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。